

平成30年度 第6回松島部会 会議録

日 時	平成31年2月18日（月）午後1時30分から
場 所	宮城県自治会館2階 202会議室
出席委員	入間田委員、平吹委員、小林委員、温井委員、松本委員
出席職員	須田文化財課長ほか

1 開会

（司会：文化財課 佐藤副参事兼課長補佐）

ただいまから、平成30年度第6回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、須田課長より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（須田課長）

皆様こんにちは。委員の皆様方には年度末近くの御多用のところ御出席いただき誠にありがとうございます。本日は第6回目の宮城県文化財保護審議会松島部会でございますが、本当に早いもので今年度最後の開催となります。今年度は公的施設に関しまして、現地視察を含めて時間をかけて御審議いただきました。先生方には色々な観点から御意見をいただきまして、和風とは、和風建築とは、というようなことも議論していただきながら、特別名勝松島の風致景観に配慮した建物へと調整することができたものと考えております。改めまして御礼申し上げます。

東日本大震災から間もなく8年目を迎えますので、特別名勝松島の指定地におきましても復旧事業にかかる現状変更は落ち着きを見せてきておりますが、今後は被災地の跡地利用等にかかわる現状変更が増加するものと予想しております。また、本日の協議事項であります近年増えつつある太陽光発電、いわゆる再生可能エネルギーは、松島に限らず全県的にも増えておまして、埋蔵部門でも多く相談がきている状況であります。こういったソーラーパネルの設置問題等につきましても御議論いただくこととしております。風致景観に与える影響、その後の維持管理等についてどのようにしてもらうのが良いか等、御議論いただきたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、今後も特別名勝松島の保存と活用につきまして御指導と御助言を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

※非公開の可否について、(1) 協議事項「特別名勝松島の現状変更について」を非公開とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし

(1) 協議 特別名勝松島の現状変更について【非公開】

(2) 報告 特別名勝松島の現状変更許可状況について

(入間田部会長)

では(2) 報告事項について事務局から御説明をお願いします。

(事務局：松野)

それでは、前回部会から今回部会までに取り扱った、特別名勝松島の現状変更について御報告いたします。資料は次第、要綱等の次に添付しております一覧表を御覧ください。ページは1ページから3ページとなります。1ページの上段に記載のとおり、取扱い総数は52件、内訳として、国への副申が7件、部会審議2件、部会長決定16件、事務局決裁27件となっております。各案件については一覧表に記載のとおりですが、全体のうち計画変更及び期間変更が17件ありまして、年度末ということもあり、計画の見直しや期間の延長が必要となるものが多く上がってきております。今後も3月に向けて案件が多く出てくると思われますので市町と連絡調整を図りながら対応していきたいと思っております。

なお、今年度の現状変更の総数は278件となりまして、昨年度と同様に3月末までには300件程度になるかと思われまます。報告は以上でございます。

(入間田部会長)

ありがとうございました。1ページから3ページまで全部で52件、そのうち私が関わっている部会長決定が16件ということですね。

国への副申は、そんなに大規模なものはないですね。

(事務局：松野)

そうですね。

(入間田部会長)

17番の東松島市野蒜字長浜の盛土というのは、規模が大きかったのですか。

(事務局：松野)

いえ、これは地中に埋設している配電盤を土で覆うものですので、規模は大きくはないです。

(入間田部会長)

そうですね。

(小林委員)

質問です。電柱の移設というのは、現在の規程に基づく茶色に塗られ、色彩が考慮された電柱に変わるのですか。

(事務局：松野)

そうです。できる限り濃茶色に着色していただくようお願いしていますが、複合柱など塗装できないものもありますので、それはやむを得ず現在のままグレーという形にしています。

(小林委員)

わかりました。関連して、新しくつくられたものは皆茶色になっていって松島に来たと実感するのですが、古い規程で昔につくられたガードレール等はそのまま残っていますよね。そういうものについて自治体に対して例えば部会長の権限で早く変えるよう勧告するような制度はできないでしょうか。景観的には、まわりが整備されていくと逆に目立ちますよね。今だとたとえば高速道路からおりて野蒜に入っていくあたりですね。

(入間田部会長)

コメントはできるかもしれませんが、部会としてどうこうという話にはならないでしょうね。全体の景観のバランスの中で、例えばコンクリートに色を付ける場合に関連して行うことはできますが、勧告というのは難しいでしょうね。

(温井委員)

それぞれの観光部局で予算を付けて見栄え良くしようという発想があればいいですね。

(小林委員)

国交省の事案かもしれないですね。

(入間田部会長)

今後、保存管理計画の改訂で、現状変更に関連して既存のものについても景観の向上のために努力するという記載を総論として入れてもいいかもしれませんね。今は載っていませんよね。

(須田課長)

そうですね、確かにこの中にあるべき姿、今後の展望を載せることは可能だと思います。あとは定言的のところですね。

(温井委員)

東北地方整備局の社会資本整備委員会という道路部会がありますが、そういう規模の小

さいものはどういう位置付けなのか聞いてみたいですね。

(須田課長)

この保存管理計画では、そういった相応しいまちづくりや景観にはあまり言及していないので、今後の改訂では必要だと思います。

(入間田部会長)

自治体あるいは地域全体として良好な景観形成のために努力をしましょうという大きな目標があって、その中で具体的に検討するので、全体の大きな意味での目標を謳っておく必要がありますね。

(温井委員)

道路の管理者は国、県、市町村となっていますし、例えば庄内ですと高速道路の計画がある時に環境部局の意見を聞いて反映させるというのがあるので、予定地にシミュレーションをつくって、ガードレールや看板を茶色に塗るとしています。ただ、既存の方がどうなっているかは怪しいですね。

(入間田部会長)

難しい課題ですが、何かの形でこういうものを入れられるといいですね。

(温井委員)

1つお聞きしたいのですが、今回はソーラーパネルのことを議論させていただきましたが、風力発電について、庄内で言うと旧知事が海岸沿いにつくろうというのがあり、大規模なものは行政が絡んでくると思いますが、特別名勝松島の中でソーラーパネルだけでなく風力発電が出てくる可能性はありますか。大きなものはやはり特別名勝ということで国、県、市も計画することはないと思いますが、これについてはどのようになりますか。

(入間田部会長)

高さ制限で不可ではないですか。

(須田課長)

風致景観への影響もありますね。

(温井委員)

それで狙われるということはないのですね。県立自然公園より強いですね。国立公園では議論しているのでしょうか。

(事務局：松野)

再生可能エネルギーを所管する部局から各許認可を所管する部局に風力発電を設置する

場所について規制がないか照会がありまして、できる限り特別名勝松島の範囲は避けていただくようお願いしているのですが、それは担当部局を通して業者に伝わっていると思います。

(温井委員)

なるほど、わかりました。

(入間田部会長)

よろしいでしょうか。では、以上で報告事項を終わります。

(3) その他

※委員の任期満了に伴い、各委員より挨拶。

※須田課長より御礼の挨拶。

※次回松島部会の日程について平成31年4月22日(月)～26日(金)の期間で調整予定。

4 閉会

(司会：佐藤副参事兼課長補佐)

部会長はじめ委員の先生方、ありがとうございました。以上を持ちまして、平成30年度第6回文化財保護審議会松島部会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。